

「那須希望の砦設立総会」議事録

1 日時 2013. 12. 25 19:00～21:00

2. 場所 いきいきふれあいセンター大会議室

3. 出席者

藤村靖之、竹原亜生、森四郎、森泰子、三楠正廣、三楠紀子、柴田鏡子、熊久保正朝、
秋田宏光、新井教夫、野越哲、富高正一郎、渡辺興、大平夏澄、谷山實

4. 議題

①「那須 希望の砦」会則（案）および細則（案）審議

② 役員について 数・役職・だれが なにを担当するか

③ その他 食品計測所（スペクトルメーターの置き場所）をどこにするか、現時点での
進捗状況

5 議事

(1) 開会挨拶 司会役の森四郎さんが暫定世話人会での検討経緯を説明

(2) 議長選出 自薦他薦による希望者がなく、世話人会案の谷山實さんが議長に選出された

(3) 議事

①会則案の審議 逐条毎に審議

第1条（名称）

原案通り 異議なし

第2条（事務所）

原案どおり 異議なし。

第3条（目的）

藤村先生から「NPO 那須希望の砦を引き継いで」との文言を入れてはどうかとの提案があり、討議した。名称にすでにその趣旨が盛り込まれているとして敢えて入れることに反対の意見が出された。採決の結果、賛成1、反対8で提案は否決。原案どおりと決した。

第4条（活動事項）

「④その他本会の目的を達成するために必要と認められる活動」は、活動の最後の項目に入れ、その注記は削除する。との提案があり、討議の結果修正することに決した。

第5条（会員）

第6条（役員）

第7条（役員の任期） （第5条～第9条 原案通り可決）

第8条（総会）

第9条（同）

第10条（役員会）

2行目を「役員会は、役員の過半数の出席をもって成立し、議決は出席役員の過半数をもって決定する」との修正動議が出され、修正することに決定

第11条（定例会）

原案どおり 可決

第12条（議事録）

単に「保存する」となっていたのを「会員に公開する」との修正動議が出され、修正案可決

第13条（会費）

第14条（会計年度）

第15条（会計管理）（第13条～第18条・附則 原案通り可決）

第16条（細則）、

第17条（定めなき事項）

第18条（顧問及び相談役）、

附則

②役員選任

出席者から、自薦他薦での立候補がなく、世話人会が以下の10名を推薦。

竹原亜生、森四郎、富高正一郎、山田紘一、渡辺興、熊久保正朝、三楠紀子、柴田鏡子、嘉部廣司、谷山實

この中で一部難色を示す方もあったが、それ以外の方たちの了承を得た。
野越哲さんにも役員に入っていただくようお願いし、了承を得た。

部屋を出なければいけない時間にせまられ、早急に必要な（会長）（会計）を決め、ほかの役員の担当については次回、1月度の役員会で審議することにした。

出席者皆さんから お二人の名前がだされ、お引受け頂く了承を得た。

（代表）竹原亜生さん

（会計）、谷山實さん

③ そのほか 「計測所」の現状・進捗状況

砦の活動にとって、食品計測は欠かせない。NPO解散後、「スペクトルメーター」の置き場所として伊王野の「遊行庵」（農家の方たちが組合をつくって作物を陳列し、販売しているところ）との間ではほぼ合意されているが、「遊行庵」の土地が町からの借地であることから、町との間で交渉が続いている旨、「遊行庵」の大平さんから説明があった。正式な置き場所が決まるまで、森さん宅に仮に置かせて頂くこととし、現在あるシュシュから荷物を引っ越しさせること、その作業日を26日とし、なるべく多くの参加で作業を進めることを決め、散会した。

以上

(設立総会翌日、12月26日、竹原・谷山・渡辺・富高・森・野越・三楠の7名の参加をもってスペクトルメーターほか、軽トラック2台分の荷物を森さん宅に運ぶ作業を完了した)